

食育基本法について



瀬尾 和敬

質問 国の食育基本法施行を受け、平成十九年三月、県下市町村に先駆けて「薩摩川内市食育・地産地消推進計画」が策定されました。農林水産部、市民福祉部、教育委員会はそれぞれ計画目標達成に向け努力されていることと思われる。これまでの各部の取組状況と、今後の課題・概要を伺いたい。

答弁 農林水産部は、①各地域の農産物販売所で、農産物を通じた市民との交流を目的としたイベントの開催。②「産業祭&JAフェスタ」の食育・地産地消コーナーでの、食事指導の啓発。③営農指導員による幼稚園での野菜作り。④JAさつま川内の食農教育プランによる、小学校を対象とした普及啓発活動を実施している。課題は、地元農産物の安全性の確保と、地産地消運動の一層の推進を図り、栄養バランスのとれた食事や規律正しい食生活習慣を定着させることと考える。

市民福祉部は、離乳食教室、妊婦栄養教室、メタボリック改善教

室等の健康教育、高齢者のための介護予防教室を行っている。課題は、野菜の摂取、朝食の摂取、適正体重の維持の三つを大きな柱にしており、食育の推進に当たっては、地域との協働が重要であり各地区コミュニティ協議会と連携を図り、市民の身近な普及啓発を図っていく必要があると考える。

教育委員会は、各学校で給食の時間や授業を通し、担任、養護教諭及び栄養教諭が連携し、バランスのよい食事や栄養摂取について指導するようにしている。

また、子どもがみずから農作物を育てる活動を行ったり、薩摩川内元気塾等で農家や林業、漁業関係者等から話を伺ったりしている。今後も、家庭や地域、関係機関と一層連携を図りながら、正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるように、さらに食育を充実していく必要があると考える。

市比野温泉地域活性化計画について



大坪 幹也

質問 このたび、市比野温泉地域活性化整備計画書が作成されたが、

市比野温泉を県内外に売り出すための取組、整備事業が集中している中期計画の時期は。また、整備事業者は市内業者による指名競争入札にしたかどうかと考えるが、市長の見解は。

答弁 地域を挙げておもてなしの心の育成を図り、市比野温泉地域が持つ景観・雰囲気・温泉・スポーツをミックスしたスポーツ医療・栄養学などの新たなブランドを、メディア、旅行会社、大学、企業などへ売り込みたい。

また、滞在メニューが多様な温泉地、何度でも訪れたくなる温泉地として、CMや旅行情報誌・インターネットなどを活用して、広く情報発信を行い、市比野温泉を売り出したい。

中期計画は、平成二十六年度までの概ね五年間と考えている。

業者選定については、本市が実施する事業は、現行の入札制度では、契約規則に基づき、予定価格百三十万円以上の工事又は製造の請負については、特殊事情がない限り一般競争入札を実施することとしており、地域を特定した業者だけの入札はできないと考える。

風水害時の交通途絶箇所対策について



持原 秀行

質問 川内川河川激甚災害対策特別緊急事業が平成二十二年度完成に向け川内川上流で着々と進捗中である。上流域の整備完了に伴い下流域の市域に危険が迫ることが予想される。特に県道山崎川内線の皿山橋付近は川内川の増水により過去幾度となく通行不能となった。川内川増水に伴う道路冠水時の緊急時通行対策を示されたい。

答弁 道路の冠水による通行止を解消するために、旧宮之城線を利用して仮設道路をつくらうとした場合、現段階では天辰第二地区の区画整理事業に入るときがよいと考えている。第二地区に着手すべく、現在、環境アセスメントの手続や区域の設定等の作業を進めており、天辰第一地区と重複して事業に着手できないか、検討してみたい。